

# 港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の素案がまとまりました



## 港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の素案とは

港区基本計画は、港区基本構想に掲げる港区の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」を実現するため、区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を明らかにしたものです。

現行の基本計画は、平成27年度～平成32年度の6カ年が計画期間ですが、区を取り巻く社会状況の変化に対応するため、計画の3年目にあたる平成29年度に見直しを行うこととしています。

そのため、区は、前期3年における各施策の進捗状況や成果を評価するとともに、みなとタウンフォーラムや、各地区の区民参画組織からいただいた提言を施策に反映させる等の見直し作業を進めてきました。

このたび、平成30年度～平成32年度の港区基本計画の素案をまとめましたので、その内容をお知らせするとともに、皆さんからのご意見を募集します。

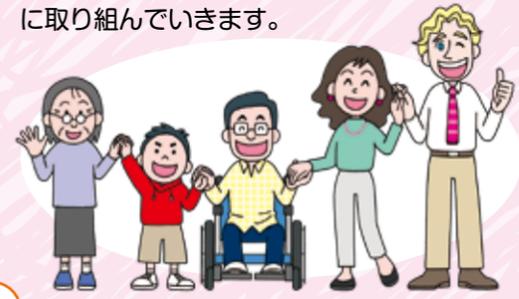
## 港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の基本的な考え方

区の人口は、平成29年2月に25万人に達し、平成27年国勢調査では昼間人口も94万人となっています。人口は、計画の最終年度である平成32年度以降も増加を続け、平成39年には30万人を超える見込みです。昼間人口も、活発な経済活動により、平成32年度も約90万人を維持する見込みです。また、区には80カ国以上の大使館が集まっており、外国人の居住者が多く、国際色豊かな都市でもあります。

こうした区の地域特性を踏まえ、これまで取り組んできた「区役所・支所改革」や「参画と協働」により築いてきた区民や地域との信頼関係を生かし、「総合支所を中心に、地域の課題を地域の皆で解決し、お互いに支え合う、地域の誰もが安全に安心して心豊かに暮らすことができる港区ならではの地域共生社会の実現」をめざします。

## 新たな重点課題の設定

「地域共生社会」の実現に向け、新たな重点課題を追加するとともに、現行の基本計画で掲げた5つの重点課題にも引き続き着実に取り組んでいきます。



新規

- 重点課題①** 多様な人が共生する地域社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- 重点課題②** 人口増加を見据え、区民生活に欠かすことのできない行政サービスの取り組みを充実します。
- 重点課題③** 都心区としてふさわしい「参画と協働」の取り組みを充実します。
- 重点課題④** さまざまな危機に対し、安全・安心に向けた取り組みをさらに強化します。
- 重点課題⑤** 環境と都市機能のバランスに配慮したまちづくりを推進します。
- 重点課題⑥** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、ソフト・ハードの取り組みを推進します。

# 基本計画は、総合的な「分野別計画」と5地区の総合

## 分野別計画

基本構想の3分野6基本政策に沿った総合的な計画です。分野別計画では、区民の生活に関わりの深い課題に対し、後期3年の財源を担保して計画的に進める事業(事業計画化事業)を設定し、各年度の予算編成や事業執行の指針としています。後期3年で、新たに計上するまたは見直された事業計画化事業のうち、主な事業は次のとおりです。

### I かがやくまち(街づくり・環境)

#### 1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

運河に架かる橋りょうのライトアップの実施



芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力をさらに向上させるとともに、景観形成の向上と、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、芝浦港南地区の運河に架かる橋等のライトアップを実施します。

#### 2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる



「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして「泳げる海、お台場」を実現するため、「お台場海水浴」の拡充、水質改善や水質予測に向けたさまざまな取り組みの他、「泳げる海、お台場」に向けた気運醸成のためのPRツールの作成等に取り組めます。

### II にぎわうまち(コミュニティ・産業)

#### 3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

(仮称) 区民マラソン大会の実施

平和と人権を尊重し、共に支え合い、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむスポーツで元気になるまちをめざし、子どもから高齢者まで、性別や国籍、障害の有無の区別なく、誰もが気軽に参加してスポーツの「する」「みる」「支える」を体現することができる「(仮称)区民マラソン大会」を実施します。



提供：一般財団法人東京マラソン財団

#### 4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する



観光案内活動の促進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその先を見据え、今後も増加が見込まれる観光客に港区の魅力を伝え、再び訪れたいとなるよう、観光客の多様なニーズにきめ細かく対応することができる観光ボランティアの育成と活動支援を行います。

### III はぐくむまち(福祉・保健・教育)

#### 5 明日の港区を支える子どもたちを育む

(仮称) 港区子ども家庭総合支援センターの整備

親子の交流や子育て講座、子育て相談、ひとり親相談、DV、障害等の専門性の高い相談、児童虐待、非行等の問題への迅速な対応を行い、全ての子どもと家庭を切れ目なく総合的に支援するため、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の複合施設「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備します。



#### 6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する



介護予防の総合的な推進

介護予防総合センター(ラクっちゃん)を中核に、高齢者相談センターやいきいきプラザ等と連携し、老年症候群に関するリスクや参加者の希望に応じた、機能訓練や健康講座を含めたさまざまな介護予防事業を実施します。区独自の介護予防プログラムの開発や、介護予防事業参加者の健康状況等に応じた効果的な介護予防事業を提案する等、区内全域で、介護予防を総合的に推進します。

# 支所ごとに策定する「地区版計画書」で構成します

## 地区版計画書

5地区の総合支所それぞれの地域の実情や特有の課題、その解決の方策等を盛り込んだ計画です。平成30年度から平成32年度までに各総合支所で取り組む「地域事業」を中心にまとめました。後期3年で、新たに計上するまたは見直された地域事業のうち、主な事業は次のとおりです。

### 芝地区版計画書

#### 芝Bee Bee'sプロジェクト

芝地区内で区民との協働による養蜂事業を実施します。ミツバチの飼育を通じた自然体験学習により、芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、ハチミツ等を活用した地域の活動の輪を広げていきます。



### 麻布地区版計画書

#### 六本木安全安心プロジェクト

～ルール違反ゼロの六本木へ～



地域の皆さんと協働で制定した「六本木安全安心憲章」を「まちのルール」として浸透させている。憲章の新デザインを活用した新たな周知策や賛同事業所等との協働による周知活動等、より積極的な発信とルールの浸透を図ります。

### 赤坂地区版計画書

#### よちよち子育て交流会

子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、「よちよち子育て交流会」を開催します。保健師、栄養士の専門職による相談や、地域の人材を活用し、親子で楽しめるプログラムを提供して、交流の促進を図ります。



### 高輪地区版計画書

#### たかなわ親子防災教室

地域の防災に関する理解力の向上と、将来の防災活動の担い手を育成するため、高輪地区の小学生およびその保護者を対象に、防災基礎講座、親子防災教室、被災地のバス見学会等を行います。



### 芝浦港南地区版計画書

#### みどりのあるまちづくり事業

区民や事業者と協力し、みどりの保全と創出に向けた普及・啓発を推進します。また、植物に触れ合う自然学習の場を増やし、世代間交流を促進するとともに、みどりに親しむ機会の充実を図ります。



### ご意見記入欄

Blank lines for writing comments.

ご住所

※住所欄は未記入でも結構です。

お名前

### 受付方法

港区ホームページ「区政へのご意見」から受け付けます。

刷り込みの封筒にご意見を明記の上、郵送ボックスまたは直接12月11日(月)必着までに、企画課区役所4階へ。

港区基本計画(素案)について、皆さんのご意見をお寄せください



港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の素案についてのご意見を募集します。

**ご意見をお寄せください**

○**閲覧方法**

港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の素案は、港区ホームページの他、企画課(区役所4階)・区政資料室(区役所3階)・総合案内(区役所1階)・各総合支所管理課・各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)・各区民センター・みなと保健所・いきいきプラザ・各港区立保育園・港区スポーツセンター・男女平等参画センター・生涯学習センター・エコプラザ等でご覧になれます。

○**ご意見の提出方法**

港区ホームページ、郵送・ファックスまたは直接、ご意見・住所・氏名を明記の上、12月11日(月曜・必着)までに、港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の素案は企画課へ、地区版計画書の素案は各総合支所協働推進課へ(本紙刷り込みの封筒をお使いください)。

# 区民説明会を開催します

港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の素案の内容について、より多くの区民の皆さんに知っていただくとともに、ご意見を伺うため、表のとおり、説明会を開催します。

事前の申し込みは不要ですので、直接会場までお越しください。

なお、説明会会場で、保育(4カ月～就学前、2人程度)を希望する人や、手話通訳を必要とする人は、電話で、各開催日の1週間前まで(11月20日(月)までの開催分については、11月13日(月)まで)に、企画課にお申し込みください。

表 区民説明会開催日程

地区	とき	ところ
芝	11月17日(金)午後7時～8時30分	きらきらプラザ新橋 会議室1(新橋6-4-2)
	11月18日(土)午前10時～11時30分	芝コミュニティハウス 会議室1(芝5-13-15芝三田森ビル2階)
麻布	11月16日(木)午後7時～8時30分	麻布地区総合支所 第3会議室(六本木5-16-45)
	11月18日(土)午後2時30分～4時	ありすいきいきプラザ 集会室B・C(南麻布4-6-7)
赤坂	11月21日(火)午後6時30分～8時	赤坂地区総合支所 大会議室(赤坂4-18-13)
	11月23日(木・祝)午前10時～11時30分	青山いきいきプラザ 集会室A・B(南青山2-16-5)
高輪	11月15日(水)午後7時～8時30分	高輪区民センター 集会室(高輪1-16-25)
	11月19日(日)午後2時30分～4時	白金台いきいきプラザ 集会室B(白金台4-8-5)
芝浦港南	11月20日(月)午後7時～8時30分	港南区民協働スペース 多目的室3・4(港南4-3-7)
	11月22日(水)午後6時30分～8時	台場区民センター 集会室1・2(台場1-5-1)
	11月23日(木・祝)午後2時30分～4時	芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階) 多目的室2・3(芝浦1-16-1)

※説明会では、分野別計画とその地区の計画書の説明を行います。  
例)高輪地区版計画書の説明を聞きたい場合は、高輪地区の会場にお越しください。

●問い合わせおよびご意見送付先●

○港区基本計画(平成30年度～平成32年度)の素案について

〒105-8511 港区役所企画課  
☎3578-2092  
FAX3578-2034

○地区版計画書の素案について

〒105-8511	芝地区総合支所協働推進課地区政策担当	☎3578-3192	FAX3578-3180
〒106-8515	麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当	☎5114-8812	FAX3583-3782
〒107-8516	赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当	☎5413-7013	FAX5413-2019
〒108-8581	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	☎5421-7123	FAX5421-7626
〒105-8516	芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当	☎6400-0013	FAX5445-4590

のりしろ

料金受取人払郵便

芝局承認

5333

差出有効期間  
平成29年12月28日まで

[切手を貼らないで  
お出しください]

1

0

5

8

7

9

0

1 4 1

港区芝公園二丁目五番二十五号

港区役所

企画経営部企画課行

ご協力ありがとうございます。

のりしろ

※太枠部分を切り取り、点線部分を山折りにし、封筒状にのりしろを郵送してください。  
切手は不要です。

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。  
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。